



エコアクション21

環境経営 レポート 2019

2019年4月～2020年3月



新潟マツダ自動車株式会社

2020年 8月 1日 発行



エコアクション21
認証番号 0009978

目 次

はじめに	1	ページ
1. 環境経営方針	2	ページ
2. 組織の概要	3	ページ
3. 実施体制	4	ページ
4. 対象範囲	5	ページ
5. 環境経営目標	6	ページ
6. 環境経営計画	7	ページ
7. 環境経営目標と実績	8	ページ
参考：過去5年間の実績推移、2年間の源泉別CO ₂ 排出量	9	ページ
8. 環境経営の取組結果と評価、次年度の取組内容	10	ページ
9. 環境関連法規等の遵守状況及び違反・訴訟の有無	11	ページ

私たちが取組む〈エコアクション21〉は、環境省が作った環境マネジメントシステムです。

2012年にこのシステムを導入し、環境への取組みを開始して以来、地球温暖化防止ならびに省資源のための様々な活動を通して、環境保全と循環型社会の実現に向けた地球規模の取組みに参画し、わずかながらでも貢献できるよう努めて参りました。

また、この取組みを通して、環境関連法規に関する理解と法令遵守の意識がいっそう高まり、企業の社会的責任（CSR）をいっそう強く意識することにもつながりました。

これからも末永くお客様ならびに地域の皆様からご愛顧、ご信頼をいただくためにも、私たち新潟マツダはエコアクション21に積極的に取組んで参ります。

新潟マツダ エコアクション21推進事務局

＜基本理念＞

新潟マツダ自動車株式会社は、自動車販売・整備などの全ての事業活動において、継続的に環境への負荷軽減に取り組み、地域と地球環境の保護と豊かな循環型社会づくりに貢献します。

＜行動指針＞

1. 地球温暖化防止に向け、二酸化炭素排出量の削減のために省エネルギーに努めます。
2. 限りある資源を守るため、廃棄物の排出量削減および水の使用量の削減に努めます。
3. 化学物質の適正管理を行うとともに、使用量および排出量を把握します。
4. 環境に配慮した商品およびサービスの提供を推進します。
5. 事業活動に適用される環境関連法規を遵守します。

上記1～4については、環境経営目標を定め、継続的改善に取り組みます。

また、全従業員に当方針を周知徹底するとともに、環境経営レポートを作成・公表します。

制定	2013年	7月	1日
改訂	2019年	2月	1日

新潟マツダ自動車株式会社
代表取締役社長 川上 裕太郎

2. 組織の概要



1. 事業者名及び代表者

新潟マツダ自動車 株式会社
代表取締役社長 川上 裕太郎

2. 本社所在地

新潟市東区山木戸8丁目4番15号

3. 事業内容

マツダブランドの新車販売
中古自動車販売
自動車部品・用品の販売
自動車整備
損害保険代理店

4. 事業の規模

拠点数	(2020年3月31日現在)	
	新車販売店舗	8 拠点
	新車・中古車販売店舗	8 拠点
	中古車販売店舗	1 拠点
	板金塗装・架装工場	3 拠点
	本社・車両課	2 拠点
	計	22 拠点
従業員数	(2020年3月31日現在 契約・パート含む)	315 人
年間売上高	(2020年3月期)	109 億円
年間新車販売台数	(2020年3月期)	2,883 台
年間中古車販売台数	(2020年3月期)	3,063 台
年間整備入庫台数	(2020年3月期)	66,308 台

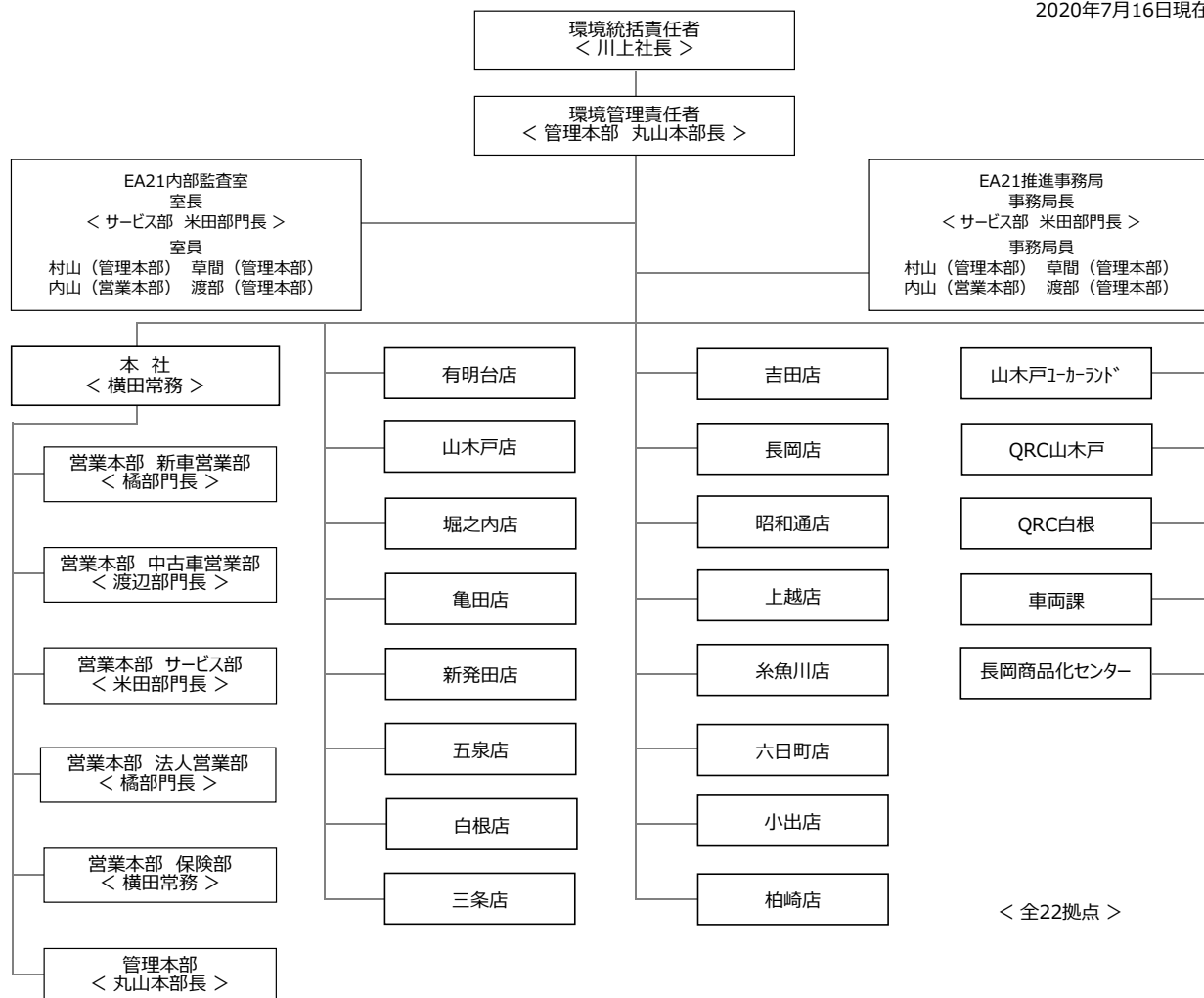
5. 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者	管理本部長 丸山 邦広
EA21環境推進事務局 事務局長	営業本部 サービス部次長 米田 登志之
事務局員	管理本部 総務・経理部部長 村山 英俊
事務局員	管理本部 総務・経理部課長 草間 正俊
事務局員	営業本部 サービス部主任 内山 寛之
事務局員	管理本部 総務・経理部 渡部 めぐみ
	TEL : 025-271-8111
	FAX : 025-271-4218

3. 実施体制

4

2020年7月16日現在



< 役割/責任 >

環境統括責任者 < 社長 >	環境マネジメントシステム（以下EMS）に関する統括責任者 ・EMSの実施及び運用に必要な人・設備・費用・時間を用意 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営方針の策定及び見直し ・環境経営目標・環境経営計画書の承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	実務上の責任者として、全社の環境経営取組を推進 ※代表者は、環境経営の実務に関して全部門に対する指揮命令権限を委譲 ・EMSの構築、実施、管理 ・環境経営方針・実施体制・環境経営目標・環境経営計画書の全従業員への周知 ・環境経営目標・環境経営計画書の策定 ・環境経営計画書、環境関連法令取りまとめリスト等の承認 ・環境経営の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
EA21推進事務局	環境管理責任者をサポートし、全社の環境への取組を推進 ・店舗の環境経営取組の指導・支援 ・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 ・環境データの集計・取りまとめ ・環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況のチェック ・環境経営レポートの作成
EA21内部監査室	環境経営システム全体の状況の内部監査 ・環境経営システムがガイドラインの要求事項及び組織が定めたルールに適合しているかの確認と評価 ・環境経営目標の達成、環境経営計画の適切な実施及び環境パフォーマンスの向上の確認と評価 ・上記評価結果の代表者及び環境管理責任者への報告
各部門 < 部門長 >	担当部門の環境経営取組の推進 担当部門の環境経営取組の責任者 ・環境経営方針・実施体制・環境経営目標・環境経営計画書の各部門への周知
店舗、ユーザーランド、鉾金塗装工場 < 店長/サービスMgr >	店長：店舗の環境経営取組全体の責任者として、店舗環境経営取組の推進・管理 ・環境経営方針・実施体制・環境経営目標・環境経営計画書の店舗従業員への周知 サービスMgr：サービス領域の環境経営取組に責任を持つとともに店舗全体の環境経営取組において店長をサポート ・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性の自覚
全従業員	・決められたことの遵守、自主的・積極的な環境経営への参加

4. 対象範囲

5

■事業所一覧

全組織・全活動を対象とします

2020年3月31日現在

No.	店舗名	主な事業内容	従業員数 (人)	所在地	電話番号
1	本社		30	新潟市東区山木戸8丁目4番15号	025-271-8111
2	山木戸店	新車・整備	22	新潟市東区山木戸8丁目4番15号	025-274-4311
3	Q R C山木戸	板金・塗装	5	新潟市東区山木戸8丁目4番15号	025-274-5252
4	山木戸ユーカーランド	中古車	2	新潟市東区山木戸8丁目3番15号	025-273-3900
5	有明台店	新車・整備	20	新潟市中央区掘割町3番10号	025-266-0136
6	堀之内店	新車・中古車・整備	18	新潟市中央区堀之内南1丁目16番48号	025-241-6601
7	亀田店	新車・中古車・整備	16	新潟市江南区東早通3丁目1番7号	025-383-5410
8	新発田店	新車・中古車・整備	22	新発田市新栄町2丁目4番22号	0254-27-2283
9	五泉店	新車・整備	15	五泉市三本木3丁目2番10号	0250-42-3997
10	白根店	新車・中古車・整備	17	新潟市南区鷺ノ木新田5699番地1	025-377-4101
11	三条店	新車・中古車・整備	21	三条市下須頃260番地1	0256-34-3173
12	吉田店	新車・整備	10	燕市吉田3512番地1	0256-92-7881
13	Q R C白根	板金・塗装	11	新潟市南区鷺ノ木新田5699番地1	025-377-4127
14	車両課・中古車業務課	車両回送・中古車管理	7	新潟市南区鷺ノ木新田5699番地1	025-377-4226
15	長岡店	新車・中古車・整備	23	長岡市平島1丁目165番地	0258-22-2222
16	昭和通店	新車・整備	13	長岡市西神田町2丁目6番地	0258-36-5335
17	上越店	新車・中古車・整備	23	上越市土橋783番地5	025-523-3185
18	糸魚川店	新車・整備	4	糸魚川市横町5丁目12番66号	025-552-3151
19	六日町店	新車・整備	11	南魚沼市六日町989番地1	025-772-3251
20	小出店	新車・整備	6	魚沼市板木1529番地1	025-792-0520
21	柏崎店	新車・整備	12	柏崎市北半田1丁目7番14号	0257-24-1062
22	長岡商品化センター	新車架装	7	長岡市片田町965	0258-88-8111

< 合計 22拠点 315 人 >

5. 環境負荷の現状と環境経営目標

6

■ 環境目標（年間）

基準年度：2017年度（2017年4月～2018年3月）

	環境経営方針	環境経営目標項目	基準値		環境経営目標			
				単位		2018 年度	2019 年度	2020 年度
二酸化炭素排出量	CO2排出量の削減	電力のCO ₂ 排出量削減	1,372,671	kWh	基準年度比1%ずつ削減	99%	98%	97%
			(※1) 747,458	kg-CO ₂	目標値	739,984	732,509	725,034
		ガソリンのCO ₂ 排出量削減	210,093	ℓ	基準年度比1%ずつ削減	99%	98%	97%
			487,764	kg-CO ₂	目標値	482,886	478,009	473,131
		軽油のCO ₂ 排出量削減	106,585	ℓ	基準年度比3%ずつ増加	103%	106%	109%
			279,716	kg-CO ₂	目標値	288,107	296,499	304,890
		灯油のCO ₂ 排出量削減	56,282	ℓ	基準年度比1%ずつ削減	99%	98%	97%
			140,251	kg-CO ₂	目標値	138,849	137,446	136,044
		都市ガスのCO ₂ 排出量削減	397	m ³	基準年度比1%ずつ削減	99%	98%	97%
			837	kg-CO ₂	目標値	829	820	812
		LPガスのCO ₂ 排出量削減	2,666	m ³	基準年度比1%ずつ削減	99%	98%	97%
			16,564	kg-CO ₂	目標値	16,398	16,232	16,067
		合 計			基準年度比	99.7%	99.3%	99.0%
			1,672,590	kg-CO ₂	目標値	1,667,053	1,661,515	1,655,978
廃棄物排出量	廃棄物の削減	一般廃棄物の削減			基準年度比1%ずつ削減	99%	98%	97%
			26,176	kg	目標値	25,915	25,653	25,391
		産業廃棄物の削減			基準年度比1%ずつ削減	99%	98%	97%
			96,332	kg	目標値	95,369	94,405	93,442
水使用量	水使用量の削減	水使用量の削減			基準年度比1%ずつ削減	99%	98%	97%
			9,667	m ³	目標値	9,570	9,474	9,377
化学物質	適正管理（購入量・排出量の把握含）	トルエン	932	kg				
		キシレン	1,199	kg	基準年度維持	100%	100%	100%
		小計	2,131	kg	予定値	2,131	2,131	2,131
製品	製品への環境配慮	エコカーの拡販			基準年度比5%ずつ増加	105%	110%	115%
			販売台数 1,924	台	目標値	2,020	2,116	2,213
		メンテナンスパック商品の拡販			基準年度比5%ずつ増加	105%	110%	115%
			販売件数 5,131	件	目標値	5,388	5,644	5,901

※1. 購入電力のCO₂排出係数 東北電力(株) 0.547kg-CO₂/kWh（2011年）

6. 環境経営計画



1. 二酸化炭素排出量の削減

(1) 電力使用量の削減

- ① 屋外照明の点灯時刻の設定の確認と実施
- ② 無人時の屋内照明の消灯および昼休みの工場・事務所消灯
- ③ 自動販売機業者への省エネ協力依頼
- ④ エアコンの温度設定の確認
- ⑤ 工場のエアコンプレッサーの退社時電源OFFの徹底
- ⑥ 長時間の離席時や未使用時パソコンのスリープの徹底
- ⑦ クールビズの期間延長（5月～10月）
- ⑧ 定時退社日の設定と厳守
- ⑨ LED照明への段階的な切り替え
- ⑩ サーキュレーター、扇風機の設置数の増加

(2) 自動車燃料(ガソリン・軽油)使用量の削減

- ① エコドライブの啓発・実践
- ② 社用車、営業スタッフ自家用のアイドリングストップの徹底
- ③ 社用車、営業スタッフ自家用のタイヤの空気圧・不要な荷物チェック

(3) その他化石燃料使用量の削減

- ① 塗装工場乾燥ブースの効率的な利用
- ② 給湯器の適正使用
- ③ 灯油暖房機の適正使用

2. 廃棄物排出量の削減

- ① 紙使用量の削減（タブレット、プロジェクター利用促進による紙資料の削減など）
- ② 産業廃棄物の分別の徹底とリサイクル化、排出量の把握と削減意識の向上
- ③ 一般廃棄物の分別の徹底とリサイクル化、排出量の把握と削減意識の向上

3. 水使用量の削減

- ① 節水意識の向上
- ② 洗車時の使用水量の削減（ストップノズルの装着）
- ③ 洗車時の使用水量の削減（洗剤使用量の抑制）

4. 化学物質の適正管理（数値目標非関連項目）

- ① 塗料・シンナーの使用量の削減を意識した塗装作業の実施
- ② 塗料・シンナーの保管場所の整理整頓
- ③ 塗料の適正な発注と厳格な在庫管理
- ④ 塗料使用量の削減
- ⑤ 環境対応の塗料の採用

5. 環境配慮製品およびサービスの販売拡大

- ① マツダ社製のエコカー（SKYACTIV搭載の新車）の販売促進
- ② メンテナンスパック商品 ＜パックdeメンテ＞ の販売促進

6. その他（数値目標非関連項目）

- ① 使用済み自動車の適正処理
- ② 油水分離槽の適正管理

7. 環境経営目標と実績（総量方式による評価）

8

2019年4月～2020年3月の目標と実績（基準年度：2017年4月～2018年3月）

■全社

		単位	基準年	今期目標	今期実績	目標値 (対基準年比)	基準年比	目標達成率	評価 (※2)
CO ₂ 排出量	電力 (※1)	kg-CO ₂	747,458	732,509	565,368	98%	76%	130%	○
	ガソリン	kg-CO ₂	487,764	478,009	464,084	98%	95%	103%	○
	軽油	kg-CO ₂	279,716	296,499	252,111	106%	90%	118%	○
	灯油	kg-CO ₂	140,251	137,446	96,354	98%	69%	143%	○
	都市ガス	kg-CO ₂	837	820	725	98%	87%	113%	○
	LPガス	kg-CO ₂	16,564	16,232	16,406	98%	99%	99%	×
	合計	kg-CO ₂	1,672,590	1,661,515	1,395,049	99%	83%	119%	○
エネルギー使用量	購入電力	kWh	1,372,671	1,345,217	1,177,769	98%	86%	114%	○
	ガソリン	ℓ	210,093	205,891	199,893	98%	95%	103%	○
	軽油	ℓ	106,585	112,980	96,066	106%	90%	118%	○
	都市ガス	m ³	397	389	344	98%	87%	113%	○
	LPガス	m ³	2,666	2,612	2,640	98%	99%	99%	×
	灯油	ℓ	56,282	55,157	38,667	98%	69%	143%	○
廃棄物の削減	一般廃棄物	kg	26,176	25,653	30,931	98%	118%	83%	×
	産業廃棄物	kg	96,332	94,405	100,569	98%	104%	94%	×
水使用量	上水	m ³	9,667	9,474	9,732	98%	101%	97%	×
化学物質排出量（予定値）		kg	2,131	2,131	2,038	100%	96%	-	-
環境製品販売量	エコカー販売台数	台	1,924	2,116	2,082	110%	108%	98%	×
	ノンテック商品販売件数	件	5,131	5,644	6,422	110%	125%	114%	○

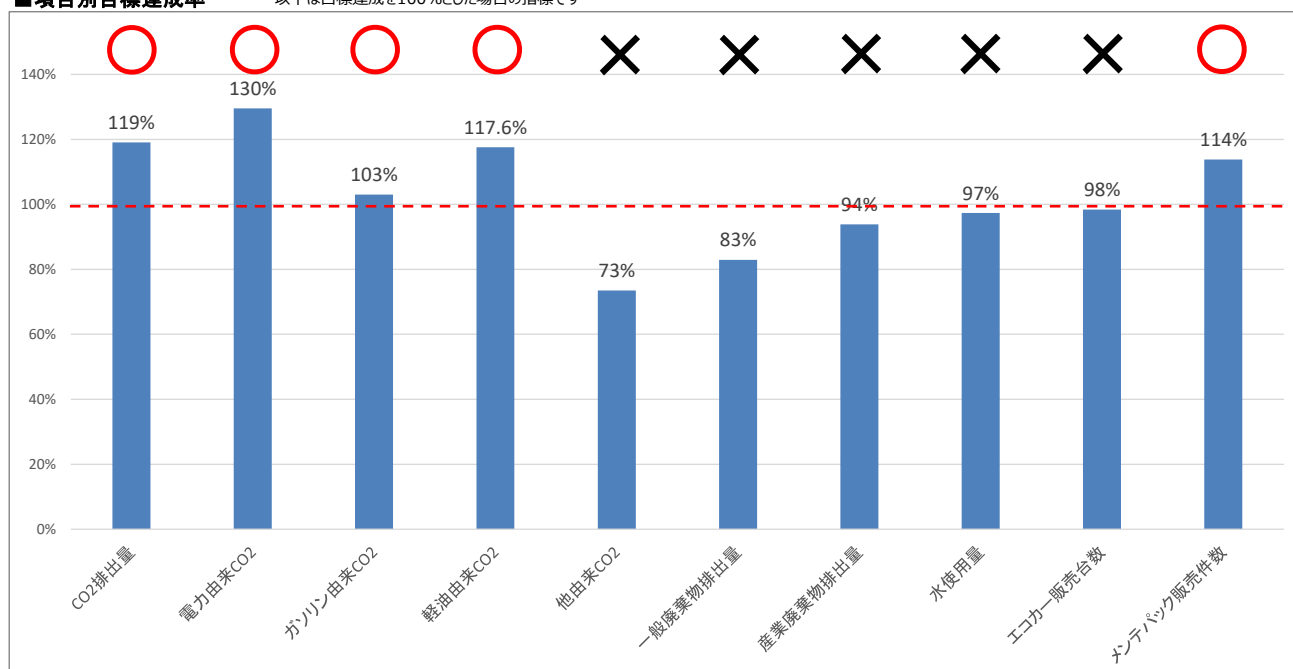
※1. 購入電力のCO₂排出係数（①は2011年度、②③は2016年度） ①東北電力(株) 0.547 ②(株)サイサン 0.494 ③(株)新出光 0.459（単位：kg-CO₂/kWh）

※2. 評価基準 環境製品販売実績：目標達成率100%以上⇒○ 目標は未達成だが増加傾向にあった⇒△ 基準年より減少⇒×

その他実績：目標達成率100%以上⇒○ 目標は未達成だが削減効果があった⇒△ 基準年より増加⇒×

■項目別目標達成率

以下は目標達成を100%とした場合の指標です



7. 環境経営目標と実績 (参考: 過去5年間の実績推移他)

9

■過去5年間の実績と2年間の源泉別CO2排出量

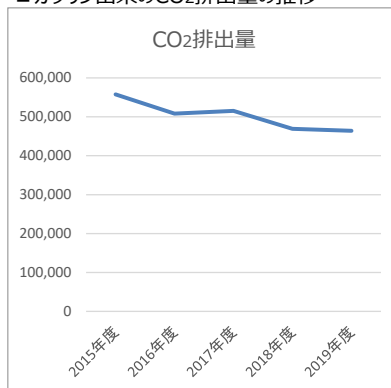
削減対象

■電力由来のCO2排出量の推移



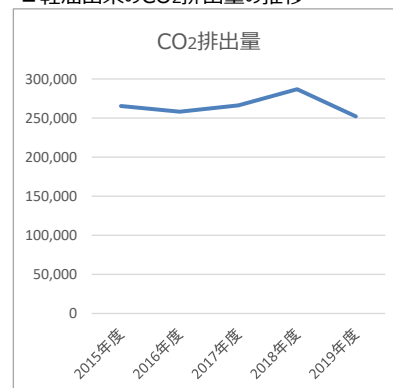
削減対象

■ガソリン由来のCO2排出量の推移



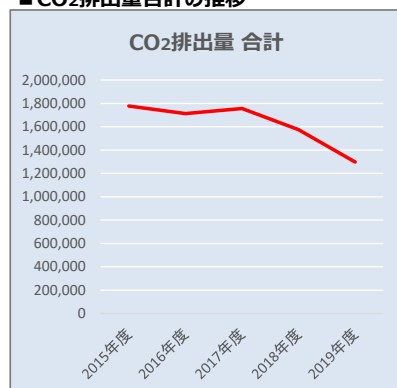
増加抑制対象

■軽油由来のCO2排出量の推移



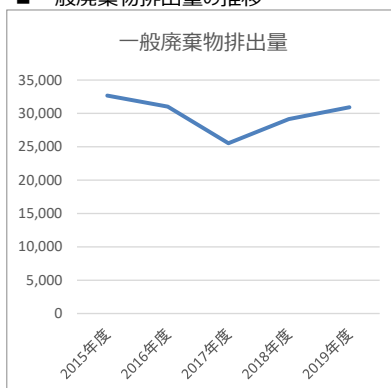
削減対象

■CO2排出量合計の推移



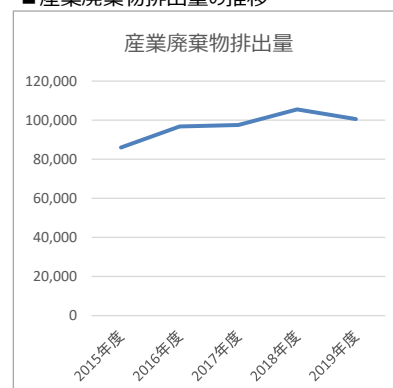
削減対象

■一般廃棄物排出量の推移



削減対象

■産業廃棄物排出量の推移



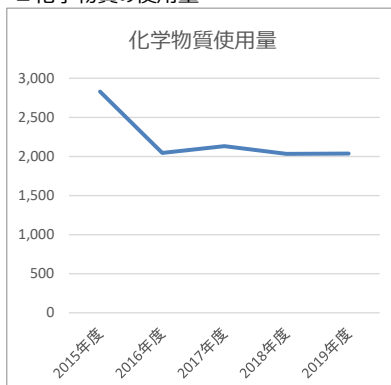
削減対象

■水使用量の推移



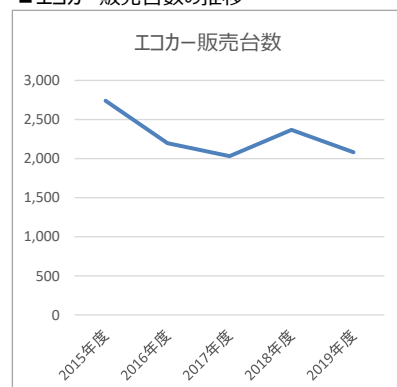
削減対象

■化学物質の使用量



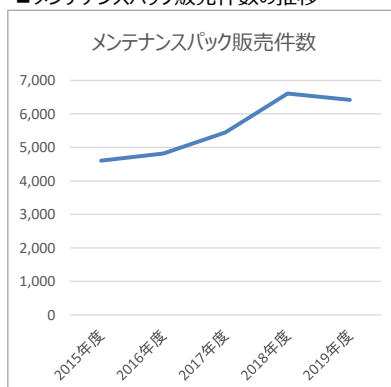
増加対象

■エコカー販売台数の推移

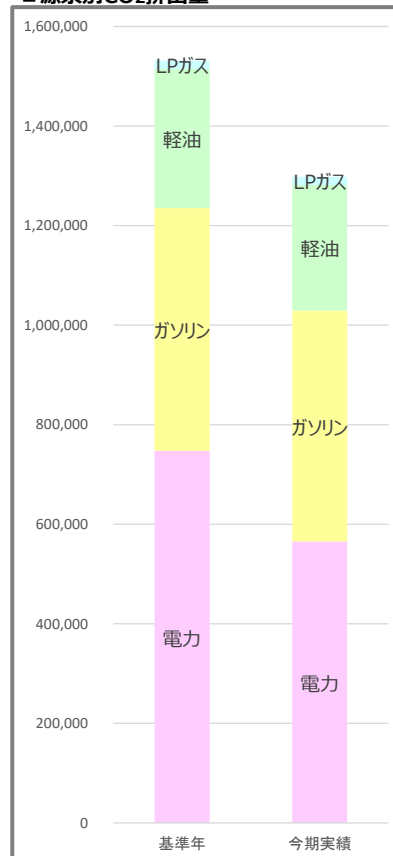


増加対象

■メンテナンスパック販売件数の推移



■源泉別CO2排出量



8. 環境経営計画の取組結果と評価、次年度の取組内容

10

■取組結果の評価

(凡例)

○：概ね実施 △：一部で実施なし又は不備あり ×：ほとんど実施なし

項目	主な取組み	結果と評価		次年度の取組
電力	屋外照明の点灯時刻の設定の確認と実施	○	全社に浸透している	水銀灯については作業環境改善の観点から、また生産終了を受け、LED化を計画的に推進します。
	無人時の屋内照明および昼休みの工場等消灯	○	〃	
	自動販売機業者への省エネ協力依頼	○	〃	
	エアコンの温度設定の確認	○	〃	
	工場のコンプレッサーの退社時電源OFF	○	〃	
	長時間の離席時や未使用時パソコンのスリープ	○	〃	
	クールビズの期間延長（5月～10月）	○	〃	
	定時退社日の設定と厳守	△	取組みに足並みの乱れがある	
	LED照明への段階的な切り替え	△	蛍光灯器具故障による切替のみ	
	サーキュレーター、扇風機の設置数の増加	○	全社に浸透している	
ガソリン 軽油	エコドライブの啓発・実践	○	全社に浸透している	業務用車両の使用申請等の管理の見直し及び納車時の給油ルールの徹底を行います。
	社用車等のアイドリングストップの徹底	○	〃	
	社用車等のタイヤの空気圧・不要な荷物チェック	○	〃	
その他 化石燃料	塗装工場乾燥ブースの効率的な利用（ガス・灯油）	△	取組するも特殊事情により未達	湯沸器について、夏場の使用制限及び年間を通しての設定温度の見直しを図ります。
	ガス給湯器の適正使用	△	削減意識が低く取組が弱い	
	灯油暖房機の適正使用	○	全社に浸透している	
廃棄物	紙使用量の削減	○	全社に浸透している	会議等でのタブレットまたはパソコンの利用をいっそう拡大し印刷物の削減を図ります。
	産業廃棄物の分別の徹底、排出量の記録等	△	未達要因である汚泥が取組困難	
	一般廃棄物の分別の徹底、排出量の記録等	○	全社に浸透している	
水道水	節水意識の向上	○	全社に浸透している	自動洗車機設置拠点の水使用量を重点管理します。
	洗車時の使用水量の削減（ストップノズル装着）	△	自動洗車機導入による未達あり	
	洗車時の使用水量の削減（洗剤使用量抑制）	○	全社に浸透している	
化学物質	塗料等の使用量の削減を意識した塗装作業	○	関連拠点内に浸透している	適正管理の徹底、トルエン等の含有の少ない塗料への切替えの推進、塗装技術の向上に努めます。
	塗料等の保管場所の整理整頓	○	〃	
	塗料の適正な発注と厳格な在庫管理	○	〃	
	塗料使用量の削減	○	〃	
	環境対応の塗料の採用	○	〃	
環境配慮 商品	マツダ社製のエコカーの販売促進	○	全社に浸透している	環境性能のより丁寧な説明と、車点検入庫の促進に努めます。
	メンテナンスパック商品の販売促進	○	〃	
その他	使用済み自動車の適正処理	○	全社に浸透している	油水分離槽の点検の強化を行います。
	油水分離槽の適正管理	△	点検回数少・記録不備がある	

【参考値】事業実績の比較

		<'17年4月～'18年3月>		<'19年4月～'20年3月>		増減率	
		基準年度	比率	今年度	比率		比率の増減
新車販売台数	(台)	2,824		2,883		102%	-
内ガソリン車	(台)	2,100	74%	2,216	77%	106%	3P
内ディーゼル車	(台)	724	26%	667	23%	92%	▲ 3P
総売上高	(百万円)	10,262		10,930		107%	-

9. 環境関連法規等の遵守状況及び違反・訴訟の有無

11

1. 環境関連法規等の遵守状況の評価

※は法規等の略称

○：適合 ×：不適合 -：該当なし

分類	No.	環境関連法規	法的要求事項	適用される施設/項目	評価結果
温暖化防止	1	フロン排出抑制法	・ 空調機器の簡易定期点検または定期点検の実施 ・ 空調機器の点検・修理等に関する履歴の記録・保存	業務用エアコン	○
廃棄物・リサイクル	2	廃棄物処理法（※）	・ 廃棄物の適正な保管および処理、マニフェスト管理	産業廃棄物	○
			・ 水銀使用製品廃棄物の適正な保管および処理 ・ 水銀使用製品廃棄物の回収業者の取扱い許可の確認	水銀使用製品	○
	3	自動車リサイクル法（※）	・ 使用済自動車の適正処理	使用済自動車	○
	4	家電リサイクル法（※）	・ 廃棄家電の適正処理	家電	○
	5	新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	・ 廃棄物の適正処理、適正保管、委託業者の処理能力の確認、排出量の届出	産業廃棄物	○
	6	新潟市産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	・ 廃棄物の適正処理、適正保管、委託業者の処理能力の確認、排出量の届出	産業廃棄物	○
水質保全	7	水質汚濁防止法	・ 汚水流出時の応急措置と届出	自動洗車機	○
	8	下水道法	・ 特定施設の届出 ※自動式車両洗浄施設	自動洗車機	○
	9	浄化槽法	・ 法定点検の実施	浄化槽	○
化学物質	10	PRTR法（※）	・ 特定化学物質の排出量/移動量の把握 ※第1種指定化学物質の年間取扱量1t以上の事業所	塗料、シンナー	-
生活環境	11	騒音規制法	・ 騒音に係る特定施設の届出 ※指定地域にある7.5kw以上のコンプレッサー	工場コンプレッサー	○
	12	振動規制法	・ 振動に係る特定施設の届出 ※指定地域にある7.5kw以上のコンプレッサー	工場コンプレッサー	○
	13	新潟県生活環境の保全等に関する条例	・ 騒音に係る特定施設の届出 ※指定地域にある3.75kw以上のコンプレッサー	工場コンプレッサー	○
			・ 振動に係る特定施設の届出 ※指定地域にある3.75kw以上のコンプレッサー	工場コンプレッサー	○
			・ 臭気の調査と悪臭発生の防止	事業活動全般	○
	14	新潟市生活環境の保全等に関する条例	・ 騒音に係る指定施設の届出 ※指定地域にある3.75kw以上7.5kw未満のコンプレッサー	工場コンプレッサー	○
			・ 振動に係る指定施設の届出 ※指定地域にある3.75kw以上7.5kw未満のコンプレッサー	工場コンプレッサー	○
			・ 臭気の調査と悪臭発生の防止	事業活動全般	○
	15	消防法	・ 消防設備の設置、危険物取扱 ・ 少量危険物貯蔵取扱の届出	少量危険物	○
	16	各市火災予防条例	・ 指定数量未満の危険物の適正な貯蔵及び取扱い	少量危険物	○
労働環境	17	労働安全衛生法	・ 作業主任者の選任・表示および作業環境測定 ・ 換気設備の設置および健康診断の受診	板金塗装工場	○
	18	労働安全衛生法	・ リスクアセスメントの実施	全工場	○

2. 違反・訴訟の有無

自主点検の結果、環境関連法規の違反や訴訟・苦情等は発生していません。

また、関係当局からの違反等の指摘は、過去3年間ありません。